



# ふくしの ひろば

鹿児島

ふれあいネットワーク  
<http://www.kaken-shakyo.jp/>

第177号  
平成23年11月1日号発行



赤い羽根共同募金運動がスタート(H23.10.1 タカプラ前)

## 地域福祉部情報

あんしん・安全ネットワークセミナー … 2

## 長寿社会推進部情報

第20回シルバー文化作品展 …… 3

かごしまねりん大学合同開講式 …… 4

成年後見制度ってどんな制度？① …… 5

## 《地域と共に手をつなぐボランティア》

鹿屋点訳友の会 …… 6

## 「小さな親切」運動県本部情報

「小さな親切」作文コンクール

鹿児島県知事賞 …… 7

## 福祉人材・研修センター情報

ソウェルクラブ事業 …… 8

## 施設福祉部情報

九州ブロック母子生活支援施設

研究大会 …… 9

## 介護実習・普及センター情報

介護講座のご案内 …… 10

排泄ケア ワンポイントアドバイス …… 10

## 《県共同募金会からのお知らせ》

赤い羽根共同募金運動スタート …… 11

インフォメーション …… 12

～あんしん・安全に暮らせる 地域社会づくりをめざして～

# 平成23年度 あんしん・安全 ネットワークセミナー 開催



～見守りから始まる生活支援のネットワークづくり～

県内各地で、生活支援を必要としている地域住民への見守り活動や安否確認の活動、サロン活動等の住民主体の小地域ネットワーク活動がさらに充実・拡充されることを目的に民生委員や在宅福祉アドバイザー、その他地域住民の方々などを対象に「あんしん・安全ネットワークセミナー」を県内2地区で開催します。



## 南九州市会場

南九州市（川辺文化会館・9月30日）において約550人の関係者の皆様にご参加いただき「見守りから始まる生活支援のネットワークづくり」をテーマにパネルディスカッションがあり、事例発表や地域での福祉活動について意見交換がなされ参加者は課題や解決策などの今後の地域支援の在り方等を熱心に探っていました。



レクリエーション指導

レクリエーション



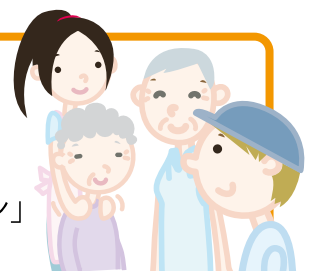
パネリスト事例発表

パネルディスカッション



## 曾於市会場

- ◆日 時 平成23年11月22日（火）13:00～（12:00～受付）
- ◆会場 曾於市 末吉総合センター【ホール】 ◆参加費 無料
- ◆内容 ◆レクリエーション「誰でもかんたんに楽しめるレクリエーション」  
◆パネルディスカッション（発表を含む）  
（テーマ）「見守りから始まる生活支援のネットワークづくり」  
（パネリスト）在宅福祉アドバイザー、高齢者サロン関係者等3名
- ◆参加対象者 民生委員児童委員、在宅福祉アドバイザー、市町村社会福祉協議会役職員、自治会（約400人）NPO、企業等の見守り活動など実施者、医療・保健・福祉関係者、地域住民等
- ◆参加お問い合わせ先 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部  
鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター内  
電話 099-257-3855 FAX099-251-6779



## 第20回 シルバー文化作品展

県内在住の60歳以上の高齢者による第20回シルバー文化作品展が9月7日から11日まで、鹿児島市の県歴史資料センター黎明館で開催されました。日本画、洋画、書、工芸、写真、彫刻の6部門に出品された作品242点の全てが展示され、力強く繊細で若々しさにあふれた作品の数々が、訪れた人々の感動を呼んでいました。

この作品展は、鹿児島県が平成元年から行っている「すこやか長寿社会運動」の一環として、高齢者の趣味活動や文化創作意欲を高めることで心身ともにすこやかで、ゆとりある生きがいづくりに役立つよう開催しております。

審査は、犬童審査委員長をはじめ7人の審査員によって行われ、「年々レベルアップしてきており、若々しく、また経験を感じさせる作品も多く、獨創性も出てきた。」と高い評価でした。特に、県知事賞の作品は「内容がよく、力強くユーモアがある。シルバー文化作品展らしい作品である」との講評でした。

今回は、作品展20回を記念して、「第20回開催記念賞」を設け、特別表彰しました。最終日には、審査委員によるギャラリートークがあり、出品者だけでなく多くの観覧者が参加され先生方の講評に聞き入っていました。

その後、黎明館講堂で行われた表彰式には受賞者やご家族などが出席され、栄えある賞を受けられました。



### 入賞者

《敬称略》

#### ◆鹿児島県知事賞

〈彫刻〉 田上 博明(74)  
「老夫婦の絆」

#### ◆寺園勝志賞

〈写真〉 久留 義孝(65)  
「ライダー」

#### ◆鹿児島県社会福祉協議会会長賞

〈日本画〉 永野 安郎(67)  
「如意輪観音」

〈洋画〉 岩下 敬一(65)  
「潮風」

〈書〉 矢野 久子(84)  
「呉筠詩」

〈工芸〉 古川 純子(67)  
「二匹の蜂」

〈写真〉 小牧 三郎(82)  
「海辺の出来事」

〈彫刻〉 徳増 徳雄(82)  
「3・11」

#### ◆ねりんピック鹿児島メモリアル賞

〈日本画〉 室屋 勝男(67)  
「華天」

〈洋画〉 出水 美義(82)  
「ひるさがり」

〈書〉 濱崎 菊乃(65)  
「王鐸」

〈工芸〉 今泉 正代(64)  
「切株(オブジェ)」

〈写真〉 黒木 澄夫(62)  
「雷鳴」

〈彫刻〉 中原 勝美(72)  
「田ノ神」

#### ◆審査委員長賞

〈洋画〉 渡辺 崇(77)  
「帽子の婦人」

〈洋画〉 水流 静子(74)  
「祭り(2)」

〈洋画〉 田中美智子(74)  
「網干し場の一隅」

〈洋画〉 外前田盛雄(82)  
「春一番」

〈書〉 慶田 依子(78)  
「幽州夜飲」

〈書〉 山元 初江(83)  
「海郎の句」

〈工芸〉 有馬 良一(78)  
「滝」

〈写真〉 岩重 順一(71)  
「おまたせ」

〈彫刻〉 宮元 順一(73)  
「サシバ」

#### ◆高齢者賞

〈日本画〉 井上萬里子(84)  
「厚生復興の願いを込めて」

〈洋画〉 西村 照雄(84)  
「幸福の鐘」

〈書〉 大園フミエ(92)  
「赤とんぼ」

〈工芸〉 大坪 庄熊(93)  
「三味線」

〈写真〉 向井 孝男(80)  
「窓」

〈彫刻〉 川平 明博(77)  
「絆」

「翁と童」

#### ◆第二十回開催記念賞

〈日本画〉 大保 純義(75)  
「不朽の石橋」

〈洋画〉 山口健次郎(69)  
「秋」

〈書〉 豊田正次郎(73)  
「李白の詩」

〈工芸〉 高橋 駒二(87)  
「玉手箱(小入れ麻の葉編み)」

〈写真〉 東穂 礼正(68)  
「豊漁豊作祈願」

〈彫刻〉 上柳 末夫(75)  
「広目天」

その他、金賞10点、銀賞14点、銅賞14点、奨励賞14点が入賞しました。誠にありがとうございました。



# 平成23年度 かごしまねりん大学 合同開講式 ～県内各地から144名が受講～



受講生代表のあいさつ



合同開講式

今後、高齢化が更に進行するこ  
とが見込まれる地域社会におい  
ては、「元気な高齢者」は地域社会  
を支えることができる貴重な人  
材として、それぞれの立場で地域  
活動に取り組んでいただくこと  
が求められており、「共生・協働  
の地域社会づくり」をさらに推進  
するためにも、これからの地域社  
会の主要な担い手として高齢者  
リーダー等をより多く養成する  
必要があります。

そのため、地域活動に意欲のあ  
る概ね60歳以上の方を対象に、社  
会参加のために必要な知識や技  
能を修得する機会を提供する「か  
ごしまねりん大学」を新たに開  
講しました。

9月10日（土）、かごしま県民  
交流センター大ホールで合同開  
講式を行い、県内各地から144  
名の受講生が集まりました。

開講式では、鹿児島県県民生活  
局の灰床局長と鹿児島県社会福  
祉協議会の溝口会長が主催者と  
してあいさつした後、今回の受講  
生で最高齢の馬見塚澄夫氏（86  
歳・阿久根市）が「高齢者だから  
できないではなく、高齢者だから  
できるとの考えのもと地域活動  
を推進したい。新たな仲間づくり  
とともに、将来の使命を見いだし  
互いに切磋琢磨していきたい」と  
決意を述べました。

引き続き、志学館大学の原口泉  
教授が「鹿児島島の結いと現代社  
会」と題して講義を行いました。  
近隣住民による相互扶助の役割  
以外にもコミュニケーションや  
情報交換の場として重要であつ  
た「結いの文化」について時折  
ユーモアを交えながら講義いた  
だき、受講生もメモを取りながら  
熱心に聴き入っていました。



受講風景



原口泉教授

【問い合わせ先】  
鹿児島県社会福祉協議会  
長寿社会推進部  
電話 099(257)5700  
FAX 099(257)5707



# 成年後見制度ってどんな制度？①

今回は成年後見制度の基本的事項についてご紹介します。

Q:一人暮らしの母親が認知症になりました。これからの生活や財産管理などが心配です。

都会にいる自分に代わって母親を守ってくれる何かいい制度はないでしょうか。

A:判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度として、成年後見制度があります。

## 成年後見制度とは？

認知症などによって判断能力が不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、福祉施設への入所に関する契約を結んだりする必要があっても、自分でするのが難しい場合があります。成年後見制度は、このような方の権利を守る援助者(「成年後見人」等)を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度です。

## 1 成年後見制度の種類

成年後見制度は、大きく分けると、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

### ◆判断能力が不十分になる前→任意後見制度

将来、判断能力が不十分となった場合に備えて、「誰に」、「どのような」支援をしてもらうかをあらかじめ契約により決めておく「任意後見制度」があります(契約は、公証人の作成する公正証書によって結んでおきます)。

### ◆判断能力が不十分になってから→法定後見制度

家庭裁判所によって、援助者として成年後見人等が選ばれる「法定後見制度」があります(利用するためには、家庭裁判所に審判の申立てをします)。

本人の判断能力に応じて、「後見」、「保佐」、「補助」の3つの制度を利用できます。

### 【法定後見制度の3種類】

		後見(こうけん)	保佐(ほさ)	補助(ほじょ)
対象となる方		判断能力が全くない方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立てができる方		本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市町村長など		
成年後見人等の権限	同意権		民法13条1項所定の行為(※1)(日常生活に関する行為は除く。)	申立ての範囲内で家庭裁判所が審判で定める特定の法律行為(民法13条1項所定の行為の一部)
	取消権	日常生活に関する行為以外の行為	同上	同上
	代理権	財産に関するすべての法律行為	申立ての範囲内で家庭裁判所が審判で定める特定の法律行為(※2)	同左

※1 民法13条1項の所定の行為:借金、訴訟行為、相続の承認・放棄、新築・増改築等。

※2 特定の法律行為:民法13条1項に挙げられている同意を要する行為に限定されない。

## 2 成年後見制度を利用するための手続きや費用など

申立先	対象となる方の住所地を管轄する家庭裁判所。
申立をすることができる人	本人、配偶者、四親等内の親族など。 ※身寄りがいないなどの理由で申立をする人がいない方の場合、市町村長に法定後見開始の審判の申立権が与えられている。
申立に必要な書類や費用	申立書、診断書(成年後見用)、申立手数料(1件につき800円分の収入印紙)、登記手数料(2,600円分の収入印紙)、郵便切手、本人の戸籍謄本、など。 ※医師の鑑定料(後見と保佐では、本人の判断能力の程度を医学的に確認するために医師による鑑定を行う場合があり、そのときに必要。個々の事案によって異なるが、ほとんどの場合10万円以下となっている。)
一般的な手続きの流れ	①申立て ②調査等(裁判所の職員が、申立人、後見人候補者、本人から事情を尋ねる) 審問(必要に応じ、家事審判官(裁判官)が直接事情を尋ねる) 鑑定(本人の判断能力について必要な場合、医師の鑑定を行う) ③審判(後見等の開始の審判をする、成年後見人等を選任する)
手続きに必要な期間	個々の事案によって異なり一概には言えないが、申立てから法定後見の開始までの期間は、おおむね4か月以内。

# 鹿屋市

## ボランティアグループ

# 鹿屋点訳友の会

35年近くの活動歴をもち、鹿屋市で最も古くから活動しているボランティア団体です。発足当時の時代背景を考えますと、その時代に視覚障害者の支援をとの思いは崇高な意思を持った方々の集まりだったと想像されます。この意思が連綿と流れてきた「鹿屋点訳友の会」。現在の会員は15名(会長 原 康子)で、年齢は30歳代から70歳代と幅広く、全員女性で構成されています。活動当初は点訳用の用紙もなく、絵本に直接点字を打っていたとのことですが、近年はタイプライターからパソコンとなり編集方法も変わってきているそうです。「この長い間、続いてきたのも市当局や市社会福祉協議会の指導や支援が大きい。」と原会長は言います。年間を通して活動する会員は家族の介護などで、社会とのつながりが希薄でも、点訳で社会とつながっている喜びや社会に対する有用感を持ちながら活動に精出しています。

### 点訳活動



毎月発行される「広報かのや」「社協だより」などや個人から依頼された本等を点訳して鹿屋市社会福祉協議会を通じて視覚障害者に届けています。また、鹿児島県視覚障害者情報センター(点字図書館)から依頼された蔵書も並行して点訳しています。

近年パソコンの普及により点訳作業も便利になり、会員が集合してのタイプライター作業から会員が各々の自宅で点訳し、編集担当の会員にメールで送付し編集しています。

### 点訳の啓発活動



市社協主催の「点訳奉仕員養成講習会」の支援や鹿屋市内の小・中学校が行うボランティア教室での点訳指導や福祉体験講座の支援などを通して、視覚障害者や点訳ボランティアの理解と啓発に努めています。また、赤い羽根共同募金の街頭活動や鹿屋市ふれあいスポーツ大会・視覚障害者協会の総会・役員会などのお手伝いもしています。

「小さな親切」運動鹿児島県本部主催  
「小さな親切」作文コンクール  
入賞者(校)決まる!

#### 特別賞

● 鹿児島県知事賞



「ひみつのみずかけ」  
始良市立蒲生小学校 一年  
とつやま みき

● 鹿児島県教育委員会賞



「出会いへの一歩」  
県立鶴丸高等学校 三年  
秋元 遥

● 鹿児島県連合校長協会賞



「わたしの変化」  
曾於市立中谷小学校 五年  
延時 優香

● 「小さな親切」運動鹿児島県本部賞



「小さな親切ポスト」  
鹿児島市立伊敷中学校 三年  
日高 環奈

#### 学校賞

始良市立蒲生小学校  
霧島市立隼人中学校  
鹿児島県立鶴丸高等学校

#### 学校奨励賞

鹿児島市立田上小学校  
薩摩川内市立西方小学校  
鹿児島市立伊敷中学校  
霧島市立舞鶴中学校  
鹿児島県立種子島中央高等学校

# 小さな親切作文コンクール 鹿児島県知事賞

## ひみつのみずかけ

始良市立蒲生小学校 一年

とうやま みき

「わあ、ちいさくてかわいい。」  
ごがつに、せんせいからあさがおの  
たねをもらいました。くろくてすこ  
しちやいろのたねでした。せんせい  
が、

「みんなは、あさがおのたねのおか  
あさんです。なまえをつけてあげま  
しょう。」

とおっしゃいました。わたしは、か  
わいたねだったので、「ひなつ」と  
いうなまえをつけました。

あさがおのはちにつちをいれて、  
たねをまきました。わたしは、  
「ひなつ、おおきくそだってね。」

といて、そうつと、つちをかぶせ  
ました。

一しゅうかんぐらいたつと、おと  
もだちのあさがおのめがでていま  
した。

けれども、ひなつはまだできてきま  
せん。わたしは、すこししんぱいにな  
りました。

「おみずをあげるから、おおきく  
なってね。」

といいながら、わたしは、ひなつに  
みずをかけました。

わたしは、じどうクラブにはいっ  
ています。おかあさんが、まいにち

おしごとをがんばっているからで  
す。じどうクラブは、かもうしよ

がつこうのなかにあります。しゆく  
だいをしておやつをたべたら、そ  
とであそべます。

わたしは、そのときにあさがおを  
みにいっています。あるひ、あさが

おをみたら、きゆうにひなつがおお  
きくなっていたので、びっくりしま

した。わたしは、

「はやく、おはなをさかせてね。」

といて、みずをかけました。と  
なりのゆずねさんのあさがおを

みたら、みずがかかっています  
でした、

「ゆずねちゃんのあさがおにも、お  
みずをあげるね。」

といて、わたしは、みずをかけま  
した。ゆずねさんとゆずねさんのあ

さがおが、よろこんでくれるとい  
いなあと、おもったからです。

つぎのひ、ゆずねさんにそのこと  
をはなしたら、

「ありがとう。」

といてくれました。わたしは、み  
ずをかけてよかったなと、おもいま

した。  
これが、ひみつのみずかけのはじ  
まりでした。

わたしは、じどうクラブのとき  
に、みずかけをするようになりまし

た。はじめは、ひなつだけにやって

いましたが、ゆずねさんのあさがお

にも、みずをやるようになりまし  
た。そのうち、ゆずねさんのだけで

なく、ほかのともだちのあさがおに  
もやるようになりました。そのこと  
は、みんなには、ひみつにしておき  
ました。

あるあさ、あゆむさんが、  
「はながさいているよ。」

と、おおきなこえでいいました。あ  
ゆむさんのあさがおのはなが、さい

ていました。うすピンクでかわいい  
はなでした。あゆむさんがにこにこ

していました。わたしもうれしくな  
りました。

まだまだ、ひみつのみずかけはつ  
づけます。

「ひなつも、みんなのあさがおも、は  
やく、はなをさかせてね。」

「小さな親切」運動鹿児島県本部では、児童・生徒が素直に親切体験などを書く  
ことによって、親切な心を育み、豊かな心情を深めることを目的として、毎年「小  
さな親切」作文コンクールを実施しています。第33回となる今年度は、47校から  
1648点の作品が寄せられ審査の結果、入賞者(校)が決まりました。

## ソウェルクラブ(福利厚生センター)事業について

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、社会福祉法に基づき「社会福祉事業従事者の福利厚生の増進を図る」ことを目的として、厚生労働大臣から指定された全国で唯一の法人です。福利厚生事業を全国規模で共同化することにより会員のニーズに応じた多種多様なサービスを提供するため、各都道府県にソウェルクラブ事務局が設けられており、鹿児島県では鹿児島県社会福祉協議会が受託し地域のニーズにきめ細かく対応しています。

平成23年度の会員交流事業としてこれまで、コンサートやミュージカルチケットまた展覧会等の入場券の販売を行い、会員とそのご家族が割引料金で利用

できるようソウェルクラブから助成をし、多くの会員方にご利用いただいています。

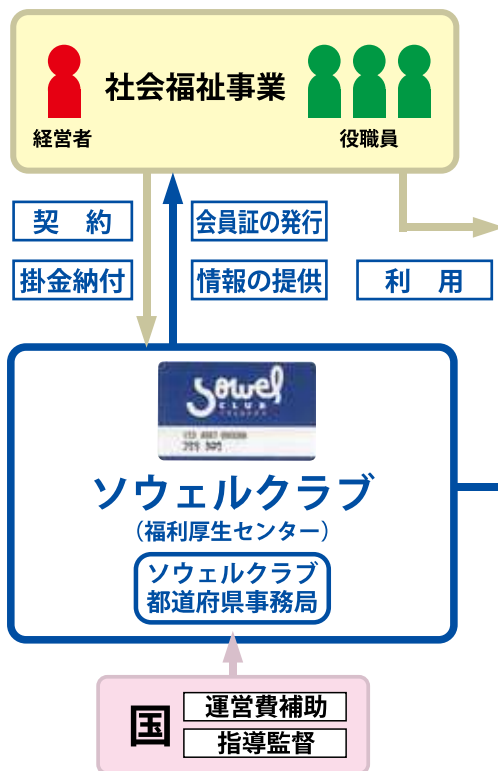
また、昨年度実施しました海外旅行「上海万博ツアー」に引き続き本年度は、海外旅行第2弾として「ソウル2011 2泊3日の旅」として11月18日から20日までのベストシーズンに行く韓国ソウル旅行を企画しています。

これからも多くの会員の皆様にご利用いただける事業を実施して行きたいと考えていますので情報やご要望等をお聞かせください。また、未加入の社会福祉事業所の皆様のご加入をお待ちしています。

## 魅力ある職場づくりにソウェルクラブがお役に立ちます。

### ソウェルクラブのしくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。



### 加入できる職員

- 社会福祉事業に携わる常勤の役職員。
- 非常勤職員、嘱託職員、パートタイマーなどの職員及び法人の非常勤役員や、同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業に従事する職員も加入できます。

### 掛金

- 掛金は職員一人当たり毎年度1万円です。

### 契約期間

- 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年契約で、退会の申し出がない限り契約が更新されます。

### サービス一覧 ■福祉の職場を意識したソウェルクラブならではのサービス ■全国規模のスケールメリットを活かしたサービス

#### 健康管理

- 健康生活用品給付
- 電話健康相談
- 生活習慣病予防健診費用助成
- スポーツクラブ



#### 慶事お祝い

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈



#### 万一の際

- 会員死亡弔慰金
- 入院・手術見舞金
- 高度障害・後遺障害見舞金
- 配偶者死亡弔慰金
- 災害見舞金

#### 資質向上

- メンタルヘルス講習会
- 接遇講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 広報講習会
- パソコン講習会
- 海外研修



#### 余暇活用

- 指定保養所
- 会員制リゾート施設
- 全国提携宿泊施設
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- ゴルフ場
- 国内・海外旅行
- レンタカー



#### 情報活用

- ホームページ
- 学天ソウェル
- ソウェルweb書店
- 会員情報誌、ソウェルクラブニュース

#### 生活サポート

- 特別資金ローン
- 特別提携住宅ローン
- ソウェル積立保険
- ソウェル団体生命保険
- ソウェル傷害保険
- ソウェル入院保険
- ソウェルがん保険
- ペット保険
- マイカー購入応援事業
- ショッピング
- スポーツ・カルチャー

#### 地域

- 会員交流事業
- 地域開発メニュー





## 第46回 九州ブロック 母子生活支援施設研究大会を 鹿児島市で開催

九州各県の母子生活支援施設に従事している役職員および行政関係者など約80人の参加のもと、9月8日・9日の2日間にわたり鹿児島市内の会場で開催されました。

今回は「傷ついた心 癒そうオアシスで」というテーマのもと、基調講演、シンポジウムならびに記念講演の内容で熱心な研究討議が行われました。

1日目は開会式典の後、全国母子生活支援施設協議会の大塩孝江会長（鳥取県「倉明園」施設長、写真左上）から、7月に厚生労働省から発出された「社会的養護の課題と将来像」を踏まえ（1）施設が発揮すべき役割（2）危機管理対策の徹底（3）最低基準をめぐる動向など施設の現状と課題等について基調講演がありました。



引き続き、「傷ついている母と子に施設や社会でできることは」をテーマに、鹿児島大学医学部保健学科助教の日隈利香氏をコーディネーターにして、シンポジウムが行われました。

近年、母子生活支援施設では、DV被害者・被虐待児童・障害を抱えた母と子など、専門的なケアを必要とする利用者が増えている現状を踏まえ、パネリスト3人による発表がありました。

一人目は医療関係の立場から、鹿児島大学医学部保健学科准教授の下敷領須美子氏が、現在活動しているDV（ドメスティックバイオレンス）予防教育について発表されました。



二人目は施設現場の立場から、九社連及び福岡県母協会長で全国副会長の渡辺英秋氏が重篤な課題を抱えた母子家庭の事例を通じて、施設機能の役割や職員に期待することなどを発表されました。

三人目も施設現場の立場から、熊本県母協会長の嶋村聖子氏がDV・児童虐待を理解するとともに、未然防止教育と啓発活動の紹介、施設での支援について発表されました。

会場からも熱心に取り組んでいる事例紹介や質疑応答があり、傷ついた母と子が人間らしさを取り戻し、



のびのびと生きられるように、施設機能や社会的仕組みによる支援の役割を再確認しました。

2日目は鹿児島県陶業協同組合理事長の西郷隆文氏から「曾祖父・隆盛公の志に学ぶ」というテーマで記念講演がありました。

明治維新の原動力となった人材を育てた薩摩藩の「郷中教育」を見直し、後生に引き継ぐのがご自身の志でもあるという西郷氏から西南戦争に至るまでの隆盛公の興味深い話を聞くことができました。



## 11月～1月 介護講座のご案内

講座名	日時	内 容	場 所	受講料等
「介護の日」関連イベント	11月11日(金) 10:00～16:30	認知症セミナー, 介護技術体験, 介護相談, 認知症相談, 健康相談など	かごしま県民 交流センター	無料
介護地域講座(南九州市)	11月12日(土) 9:30～16:30	介護保険の理解, 起居・移乗, 認知症の理解・ケアなど	市民交流センター ひまわり館	500円
福祉用具・住宅改修研修	11月13日(日) 9:30～16:30	福祉用具・住宅改修の知識・技術, 住環境整備など	かごしま県民 交流センター	4,000円
介護職スキルアップ研修 (口腔ケア)	11月24日(木) 10:00～16:30	口腔ケア 嚥下障害	かごしま県民 交流センター	4,000円
訪問介護サービス提供 責任者研修	11月25日(金) 11月26日(土) 9:30～16:00	サービス提供責任者の役割・機能 など	かごしま県民 交流センター	10,000円
介護地域講座(西之表市)	12月1日(木) 12月2日(金) 10:50～16:30	介護保険の理解, 転倒予防, 起居・移乗, 排泄ケア, 嚥下障害, 認知症の理解など	保健センター すこやか	500円
介護職基礎研修	12月14日(水) 12月15日(木) 9:30～16:30	高齢者の生活・行動心理, 腰痛予防, 嚥下障害, 移動・移乗介助など	かごしま県民 交流センター	2,000円
介護地域講座(鹿屋市)	1月13日(金) 1月14日(土) 9:30～16:30	介護保険の理解, 転倒予防, 起居・移乗, 排泄ケア, 嚥下障害, 認知 症の理解など	県民健康プラザ 健康増進センター	500円

\*申込み方法等の詳しいことについては、鹿児島県介護実習・普及センターへお問い合わせください。

お問  
い  
合せ先

**鹿児島県介護実習・普及センター**

(運営：社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会)

〒892-0816 鹿児島市山下町14番50号  
(かごしま県民交流センター内)

TEL 099-221-6616

FAX 099-239-0384

E-mail kaigo@kagoshima-pac.jp

URL <http://www.kagoshima-pac.jp>

## 排泄ケア ワンポイント アドバイス

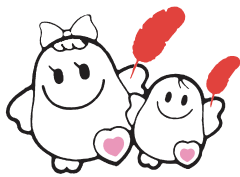
前回のアドバイス…ちい～とためになりましたか？

何かを始めるときには…まず深呼吸しましょう。気持ちが和らぎます。

今回は、排泄のトラブルについて…

気持ちよく排泄できますか？排泄は生活の基本です。その行為は、個人的なもの、問題が生じて本人だけの判断で対応しがちです。排泄のトラブルが生じたとき、おむつが使われます。小さな尿取りパットも、おむつです。利用者の身体状況でおむつ(尿取りパット他)を使用する事が安心や行動範囲が広がるのであれば使用可能だと思います。

県共同募金会からのお知らせ



☎ 099 (257) 3750  
URL <http://www.minc.ne.jp/akaihane>

じぶんの町を良くするしくみ

## 赤い羽根共同募金運動スタート

今年も皆様のご協力をお願いいたします

運動期間 10月1日～12月31日

### 「赤い羽根空の第一便」伝達式

10月1日午前11時から、毎年恒例の「赤い羽根空の第一便」伝達式が、ANA鹿児島支店の協力のもと、鹿児島市天文館で開催されました。

厚生労働大臣から託されたメッセージと赤い羽根が県知事と鹿児島市長に、また中央共同募金会長のメッセージと赤い羽根が県共同募金会長と同鹿児島市支会長に渡されました。

その後、ボランティアの方々による街頭募金活動が行われ、23年度の共同募金運動がスタートしました。今年も皆様方の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



### 共同募金は、災害時の被災地支援にも役立っています。

県共同募金会では、大規模災害が起こった時に備え、毎年の募金額から一定割合を「災害等準備金」として積み立てています。これは、大規模災害時のボランティア活動支援など被災地を応援するためです。

昨年の奄美大雨災害時には、現地でのボランティアセンター設置、運営のために420万円余りを拠出しました。また、今回の東日本大震災では、全国の共同募金会が「災害等準備金」より資金を拠出し、被災地のボランティア活動を支援しています。その額は、8億円を超えています。本県でもこれまでに積み立てた額から1,660万円を拠出しました。

毎年、県民の皆様からご協力いただいている共同募金は、自分たちの地域のために使われるだけでなく、大規模災害時には地域を越えて、被災地の復興に向けた活動を支える大きな力となっています。

### 東日本大震災義援金の受付期間を延長しました。

これまで本会へお寄せいただいた義援金は、10月18日現在で1億2,005万7,276円となり、全額を中央共同募金会へ送金しております。

多くの温かいご支援に心から感謝いたします。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

受付期間 平成24年3月31日まで

受入口座 鹿児島銀行 県庁支店(普)1274171 社会福祉法人鹿児島県共同募金会 会長 溝口 宏二  
南日本銀行 県庁支店(普)1128402 社会福祉法人鹿児島県共同募金会 会長 溝口 宏二  
ゆうちょ銀行 00170-6-518 中央共同募金会 東日本大震災義援金

※詳しくは、県共同募金会HP (<http://www.minc.ne.jp/akaihane>) をご覧ください。



## みなさまのご厚意に感謝いたします。



次の方がたから、寄付金等のご厚意が本会に寄せられました。  
ありがとうございました。(平成23年8月～平成23年10月)

○畠中 彬 様      ○匿名 様

○株式会社NTTドコモ九州支社  
鹿兒島支店 様

○名鉄観光協定旅館ホテル連盟九州支部会及び  
鹿兒島地区会 他3団体 様

○鹿兒島信用金庫 様



寄付をされる  
鹿兒島支店長 森山幸一様(右)



寄付をされる  
連盟鹿兒島地区会長 有村純弘 様(中央)  
名鉄観光鹿兒島支店長 安達恒治 様(左)



吹奏楽部チャリティー演奏会での益金を  
寄付される  
常務理事 坂元次男 様(中央)

## 社会福祉施設 しせつの損害補償 総合損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>

### 社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

#### プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

##### ①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実

- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

##### ②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

##### ③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆加入対象は、社会福祉法人等が  
運営している社会福祉施設です。  
全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、  
充実した補償内容です。

#### プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

#### プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。  
●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体  
契約者 社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱  
代理店 株式会社 **福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

広報紙「ふくしのひろば」は  
本会のホームページでもご覧になれます。  
また、お問い合わせは総務部にて受け付けております。

TEL 099(257)3855 FAX 099(251)6779  
E-mail soumu4@kaken-shakyo.jp  
★この広報紙は、共同募金会の協力を得て発行されています。